

水産物の輸出力強化に向けた対応方向

養殖生産の一層の拡大や、輸出に対応した生産体制の構築により、水産物の輸出を拡大

現状・課題

- 養殖業は資源上の制約が小さいため、生産の一層の拡大や自然災害等に左右されない生産体制の構築が課題。
- 漁業は、資源管理を行いつつ、輸出余力のある魚種について、輸出に対応した生産体制を構築することが課題。
- 現地のニーズに即しつつ、我が国の水産物の特色を活かした市場の開拓が必要。
- 輸出先国・地域の規制・ニーズに応じた輸出環境の整備も課題。

今後の取組

1. 国内生産体制の整備

【養殖業】

- **養殖生産の拡大【養殖地の拡大に向けた調査を今年度から実施、漁港水域の有効活用の支援を今年度から強化】**
 - ・ 養殖地の拡大に向けて、今年度から、養殖が可能となる地域の調査(漁場の海洋環境や生産性など)を実施。
 - ・ 漁港水域の有効活用(増養殖の場としての利用)を今年度から支援を強化し促進。
 - ・ 養殖生産への転換を図る漁業者の取組を支援。
- **安定した養殖生産体制の構築【自然災害や餌料の高騰に強い生産体制の確立、周年出荷体制の構築】**
 - ・ 人工種苗を活用した赤潮発生前の出荷の推進、被害防止(モニタリング等)の技術開発により、赤潮被害を低減。
 - ・ 低魚粉配合飼料の導入や給餌量の削減等の実証により、餌料価格に左右されない生産体制を構築。
 - ・ 周年出荷に資する人工種苗技術の開発・普及により、一年を通した輸出を可能に。

【漁業】

- **輸出向け漁業生産体制の構築【高品質な冷凍製品の生産、操業体制の転換による低コスト生産モデルの構築】**
 - ・ 運搬船の鮮度保持機能の強化のための新技術の導入や、水揚地の冷凍処理施設の整備を支援し、高品質な輸出向け冷凍製品を生産するための体制を整備。
 - ・ 操業体制の転換(グループ操業、運搬船の共同利用等)の推進や、省エネ・省力化技術(LED集魚灯、衛星情報の活用による効率的な漁場探索等)の開発・実証試験により、低コスト生産モデルを構築。

(品目名)水産物

今後の取組(続き)

2. 市場の拡大

- **現地の水産物ニーズに即した輸出先国・地域への進出【今年度から新たに現地在住の海外コンサルタントを配置】**
 - ・ 水産物専門の現地在住の海外コンサルタントを今年度から新たに配置し、輸出先国・地域のニーズに即したプロモーション活動、現地輸入業者とのマッチング、現地の商慣行についての情報の収集・提供を効果的に実施。
 - ・ 四季の変化が少ない輸出先国・地域において、日本の季節に応じた多様な水産物をアピールするほか、米・日本酒など消費の相乗効果が期待できる産物と連携してPRを実施し、戦略的に日本の水産物の魅力を売り込む。

3. 輸出先国・地域の規制・ニーズに応じた輸出環境の整備

- **水産加工施設のHACCP対応等を推進【対EU・HACCP認定施設について、平成27年度末45施設に加えて平成31年度末までに80施設程度認定する】**

国内で高次の加工まで行い、より付加価値を付けて輸出することなどに資するよう、施設の改修や研修会、現地指導の支援等により、EU等への輸出に必要な水産加工施設のHACCP対応等を推進。
- **流通・輸出の拠点漁港における高度な品質・衛生管理体制を構築【平成32年度末までに高度な品質・衛生管理体制が構築された漁港の割合を5割まで引き上げる】**

陸揚から出荷まで一貫した衛生管理の下で取り扱う水産物を輸出するため、高度衛生管理型漁港の整備を支援し、HACCP対応が必要なEU等向け輸出を拡大、それ以外の国・地域への輸出についても商品価値を高める。
- **輸出に係る各種規制の緩和、手続の簡素化・迅速化【放射能、食品衛生等に係る規制の緩和と証明書発行手続等の効率化】**

輸出先国・地域による各種輸入規制の緩和・撤廃に向けて科学的データ等に基づく協議を行うとともに、輸出に必要な各種証明書の発行手続の電子化・発行機関の拡大を推進。
- **輸出向け水産物の水産エコラベル認証スキームを構築【平成29年度までに新たな輸出向け水産物の認証スキームを構築する】**
 - ・ 我が国の事業者にとって言語やコスト等の面で取り組みやすい国際的な認証の仕組みが求められていることから、輸出向け水産物の認証スキームを国内の認証制度(MELジャパン)の中に新設するとともに、MSCも含め認証の取得を支援し、水産エコラベルが求められる輸出先国・地域への輸出環境を整備。
 - ・ その後、認証水産物を輸出することにより、認証の国際的な認知度を高めることで海外での販路確保及び市場拡大を推進。

国産水産物の輸出拡大に向けた取組について

国内生産体制の整備

養殖生産の拡大と安定した生産体制の構築【養殖業】

- 自然災害の被害があっても輸出を落ち込ませないよう、輸出に向けた養殖生産の一層の拡大
 - ・ 養殖地の拡大に向けた調査(候補地の海洋環境等)を本年5月から新たに実施
 - ・ 漁港水域の有効活用(増養殖に利用)を今年度から支援を強化し促進
 - ・ 漁業者の養殖生産への転換を支援
- 自然災害や餌料価格に左右されない生産体制の構築
 - ・ 人工種苗の活用による赤潮発生前の出荷の推進、被害防止(モニタリング等)のための技術開発により、赤潮被害を軽減
 - ・ 低魚粉配合飼料の導入や給餌量の削減等の実証により餌料コストを低減
 - ・ 人工種苗技術の開発・普及により、通年出荷体制を構築

資源管理と輸出向け生産体制の整備【漁業】

- 適切な資源管理により資源を増大
- 増産分を輸出拡大に繋げるため、
 - ・ 運搬船の鮮度保持機能の強化のための新技術の導入や、水揚地の冷凍処理施設の整備を支援し、高品質な輸出向け冷凍製品を生産
 - ・ 操業体制の転換(グループ操業、運搬船の共同利用等)や省エネ・省力化技術により、低コスト生産モデルを構築

※ 漁獲物を港まで運ぶ運搬船(右)。さばやいわしは鮮度劣化しやすいため、高品質な冷凍製品の生産には鮮度の保持が重要。



市場の拡大 (現地コンサルの活用、我が国水産物の特性を活かしたPR活動)

- 今年度から新たに、水産物専門の現地在住の海外コンサルタントを配置し、輸出先国・地域への効果的な進出を支援
 - ・ 輸出先国・地域のニーズに即したプロモーション活動の展開
 - ・ 現地の輸入業者とのマッチング
 - ・ 現地商慣行の情報収集・提供
- 季節に応じた多様な水揚げや、水産物の和食文化における重要性に着目し、戦略的に日本の水産物の魅力を売り込む
 - 今年度は、シンガポール、ベトナム、米国など有望な輸出先国・地域において30回程度PRを実施し、季節に応じた多様な日本の水産物を各国・地域のバイヤーや消費者に売り込む計画



※ 消費の相乗効果を狙い、日本産米と連携した水産物のPR活動。

輸出先国・地域の規制・ニーズに応じた輸出環境の整備

- ・ 水産加工施設のHACCP対応等を推進【平成27年度末45施設に加えて平成31年度末までに80施設程度認定(対EU)】
- ・ 拠点漁港において高度な品質・衛生管理体制を構築【平成32年度末までに5割の拠点漁港において構築】
- ・ 輸出に係る各種規制の緩和、手続の簡素化・迅速化
- ・ 輸出向け水産物の水産エコラベル認証スキームを新たに構築【平成29年度までに構築】

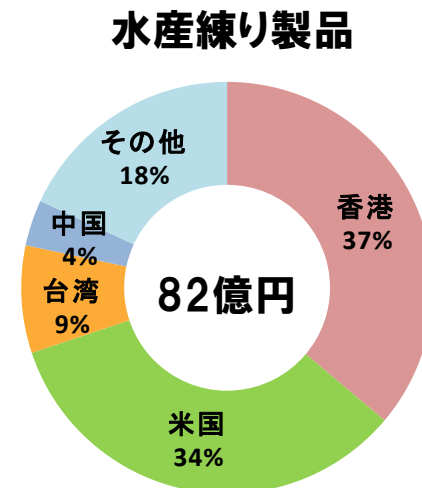
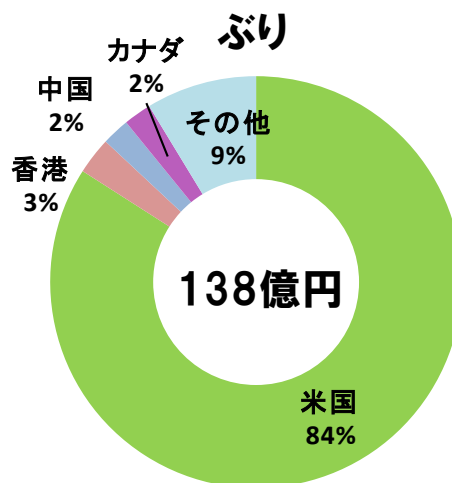
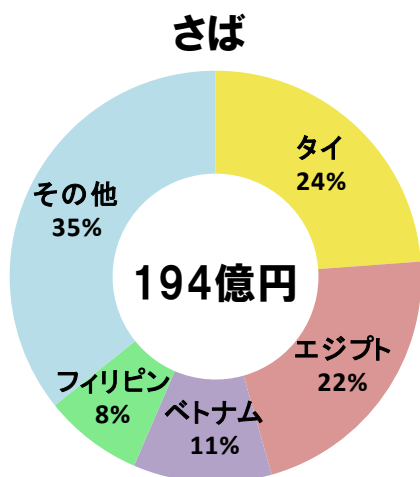
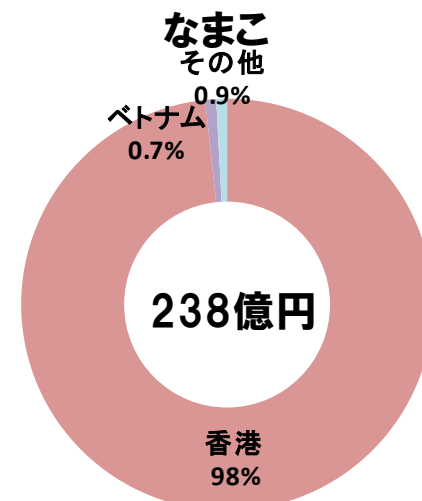
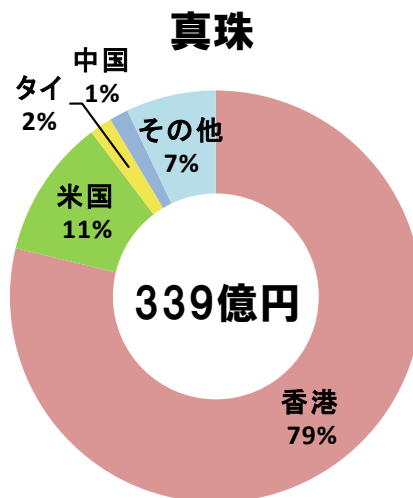
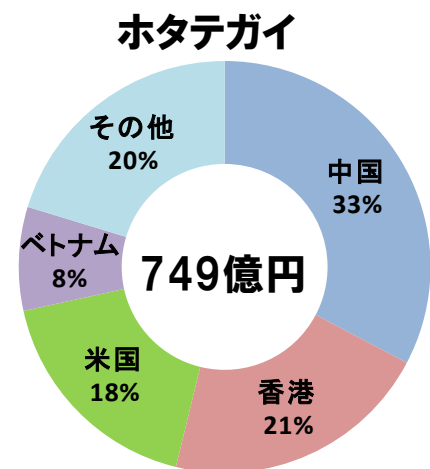


※ 人の手で触れずに魚の選別を行える自動魚体選別機(左)。輸出先国・地域によってはこのような衛生管理が求められる。

※ 我が国発のエコラベル(MELジャパン)

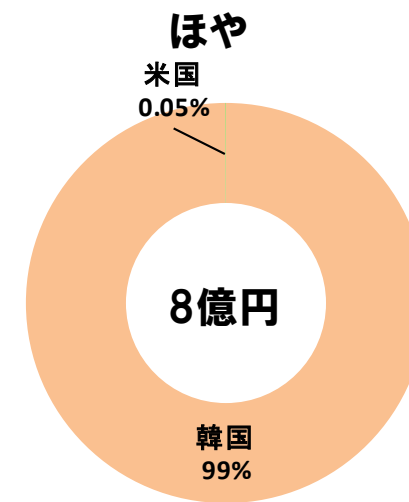
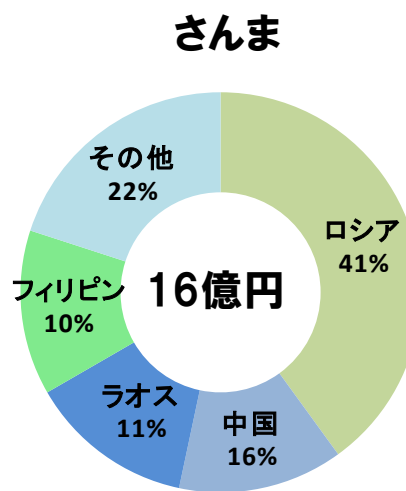
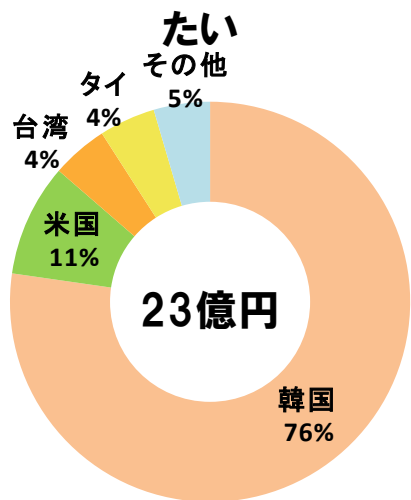
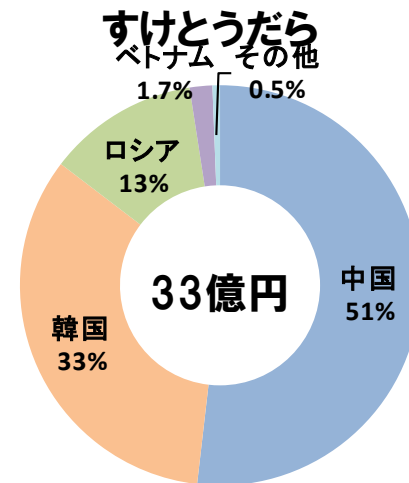
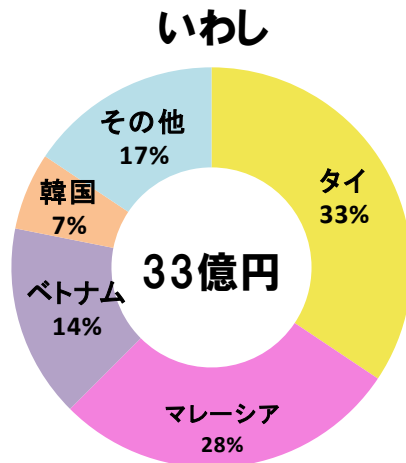
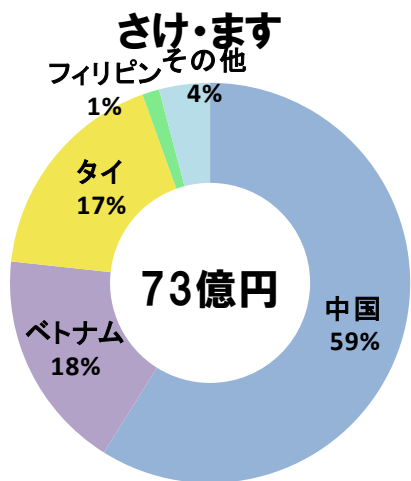


【参考】 個別品目の国・地域別輸出実績 (平成27年) ①



※ホタテガイ、なまこ及びさばについては調製品を含む。

【参考】個別品目の国・地域別輸出実績（平成27年）②



※さけ・ます、いわし及びさんまについては調製品を含む。

【参考】餌料コストの低減

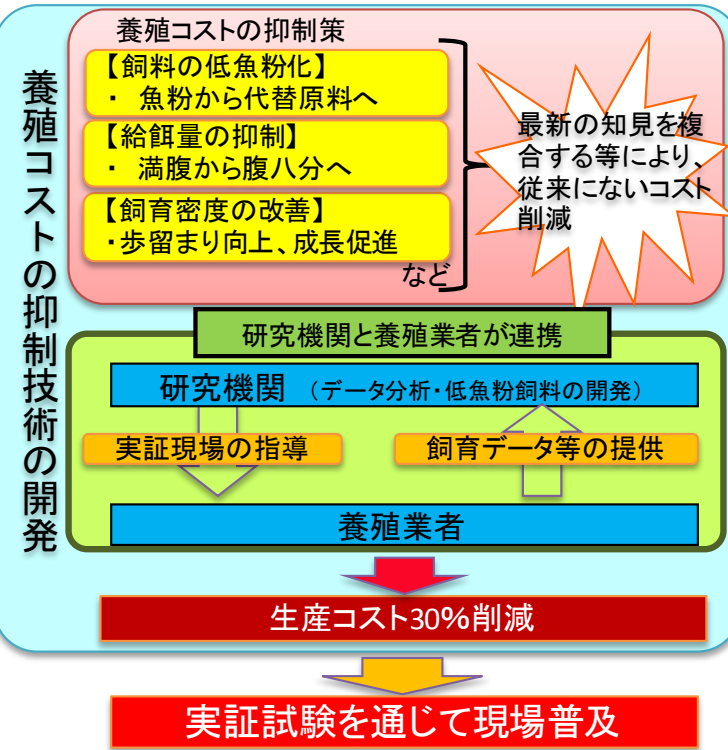
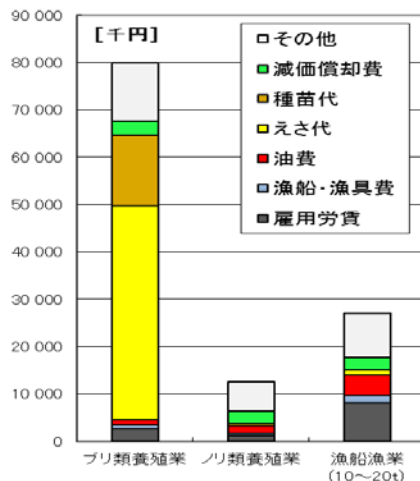
○ 養殖業の餌料コストは、ブリ類で60%程度、マダイで70%程度と、コストの大宗を占めている。

○ 一方、配合餌料の主原料の魚粉価格は、世界的な需要拡大等を背景に高騰。
また、生餌(小型サバ、イワシ類)の供給は、クロマグロ養殖の増加等により不安定な状況。

○ このため、

- ① 配合餌料の低魚粉化、給餌量の削減などによるコスト削減の実証
- ② 生餌として利用されていない時期・魚種の魚を養殖用生餌として流通させる取組への支援を実施し、高コスト体質を改善。

【漁労支出の内訳】



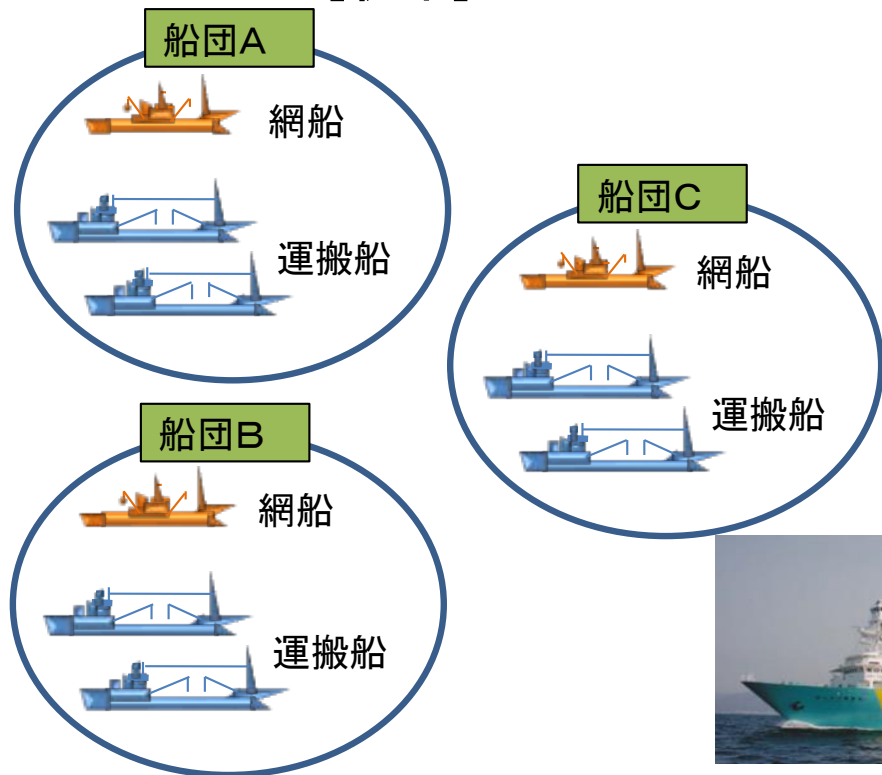
【参考】早期種苗生産技術について

- 一般的なブリ養殖は、天然ブリの稚魚(モジャコ)を種苗として行われているが、採捕時期や量が安定しない。
- ブリの人工種苗作出の基本的な技術は開発されているところ、天然種苗より早期に生産できるため、通年出荷を可能にすることにより、輸出のツールとして有効。
- 我が国最大のブリ養殖地である鹿児島県において、人工種苗生産施設の整備を計画。

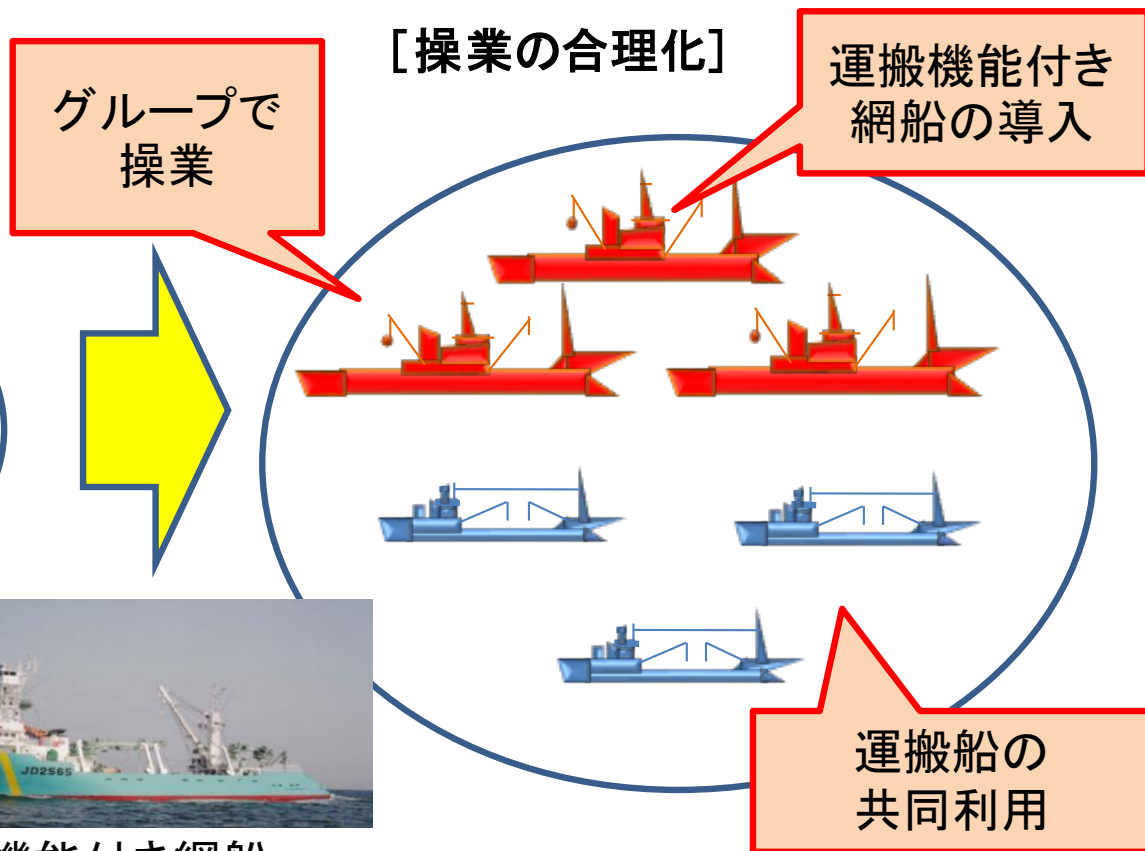
【参考】生産コストの削減：操業体制の転換（まき網操業の合理化）

- 従来、まき網漁業は、網船と運搬船等で構成される船団単位で操業。
- 運搬機能付き網船の導入、複数船団でグループ操業を行い運搬船を共同利用することにより、効率的な漁獲物の運搬、分散水揚げが可能になり、生産コストを削減。

[従来]



[操業の合理化]



【参考】生産コストの削減：省エネ・省力化の技術開発・実証

- 水産業は化石燃料に大きく依存しており、他産業と比較して経費に占める燃油代の割合が高く、また依然として人手に頼る作業が多い。
- このため、水産業の省エネ・省力化を推進するための技術開発や実証試験を実施※。

LED集魚灯の導入

さんま棒受け網漁業など



1航海当たり約30～40%の燃油使用量削減効果

船体付加物の形状最適化



流れに沿ったピルジキール

カバーを取り付けた魚群探知機の送受波器

約5%～10%の推進抵抗削減効果

低抵抗漁具による省エネ技術



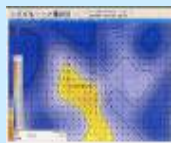
4倍の強度を持つ繊維（写真中の白い箇所）を底曳網漁具に使用し軽量化

曳網時に約20%の燃油使用量削減効果

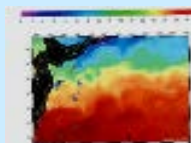
衛星情報の活用による効率的な漁場探索



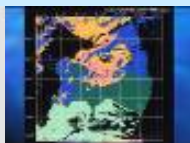
人工衛星



海面高度



水温



水色

漁場探索の効率が向上したことにより、平均16%の燃油使用量削減効果

養殖網の水中清掃ロボット



ダイバーによる網清掃にかかる労力・費用の削減に寄与



これらの技術により生産性向上、コスト削減を図り、国際競争力も向上

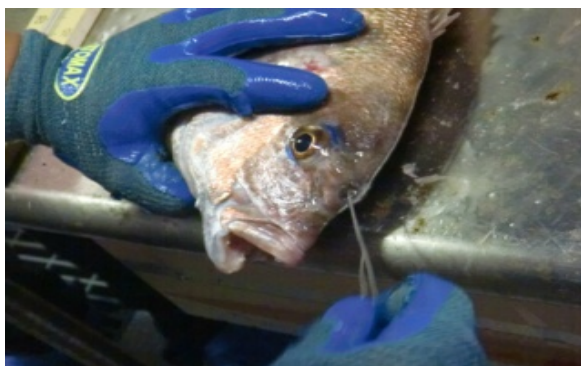
※省エネ等の効果は、漁船の総トン数や流れの速さ等により変動がある。

【参考】輸出向け水産物の流通：日本の技術を活用した鮮度保持流通の取組事例

- 水産物は鮮度劣化が早いため、輸出における一連の流通においては、水産物の鮮度を保持したまま輸送を行うことが必要。
- 現在、魚の脊髄を破壊し、死後硬直を遅らせる「神経締め」、温度維持性能が高いコンテナや断熱材カバーを用いた貨物輸送など、日本の高い技術を活かした鮮度保持流通が行われており、水産物の輸出を拡大していくに当たっては、引き続きこのような技術を活用することが重要。

鮮度保持流通の取組事例

鮮度保持を可能にする魚の処理技術
（「神経締め」の例）



ワイヤーなどを用いて魚の脊髄を破壊することにより、死後硬直を遅らせ、鮮度や味を保ったまま長時間の輸送を可能にする「**神経締め**」。

貨物輸送時の鮮度保持を可能にする特殊機材
（日本航空株式会社の取組例）



高性能蓄冷材を利用して長時間（100時間程度）一定の温度（15-25℃と2-8℃の二つの温度帯）を保つことのできる「**高性能定温コンテナ**」。



断熱材を使用したカバー「**サーマルブランケット**」。輸送中の急激な温度変化を抑えることができる。

【参考】現地の水産物ニーズに即した輸出先国・地域への進出

- これまでのJETROによる取組のほか、今年度から新たに、輸出先国・地域の事情に精通した現地在住の海外コンサルタントを配置予定。水産物を専門に、輸出先国・地域の実態を踏まえた効果的な進出を支援。
- 日本では、季節により多様な水産物が水揚げされることから、季節に応じて多様な水産物を売り込んでいくとともに、コメや日本酒といった日本産の他の食材と相性の良さを活かし、消費の相乗効果を狙ったPRを行っていく。

現地コンサルタントの活用

【輸出先国・地域への進出に伴う主な課題】

- どのようにすれば現地の消費者や輸入業者に有効にPRすることができるかが分からない。
- 現地の有力な輸入業者と商談を行いたい。
- 取引に当たって注意すべき現地の商慣行について知りたい。



現地の事情に精通した水産物専門の海外コンサルタントを配置し、以下の取組を実施

- ✓ 現地ニーズに即した効果的なPR活動
- ✓ 現地の輸入業者とのマッチング
- ✓ 現地の商慣行の情報収集・提供 など

戦略的なプロモーション活動

季節に応じた水産物の多様性や、コメや日本酒といった他の食材との相性の良さを活かした戦略的なPRを展開。

<H28年度セミナー開催計画(計31回)>

- 東南アジア(シンガポール、マレーシア、タイ、ベトナム): 19回
- 東アジア(中国、台湾、香港): 7回
- 欧州(EU、ロシア): 3回
- 米国: 2回

多様な水産物を紹介したPR



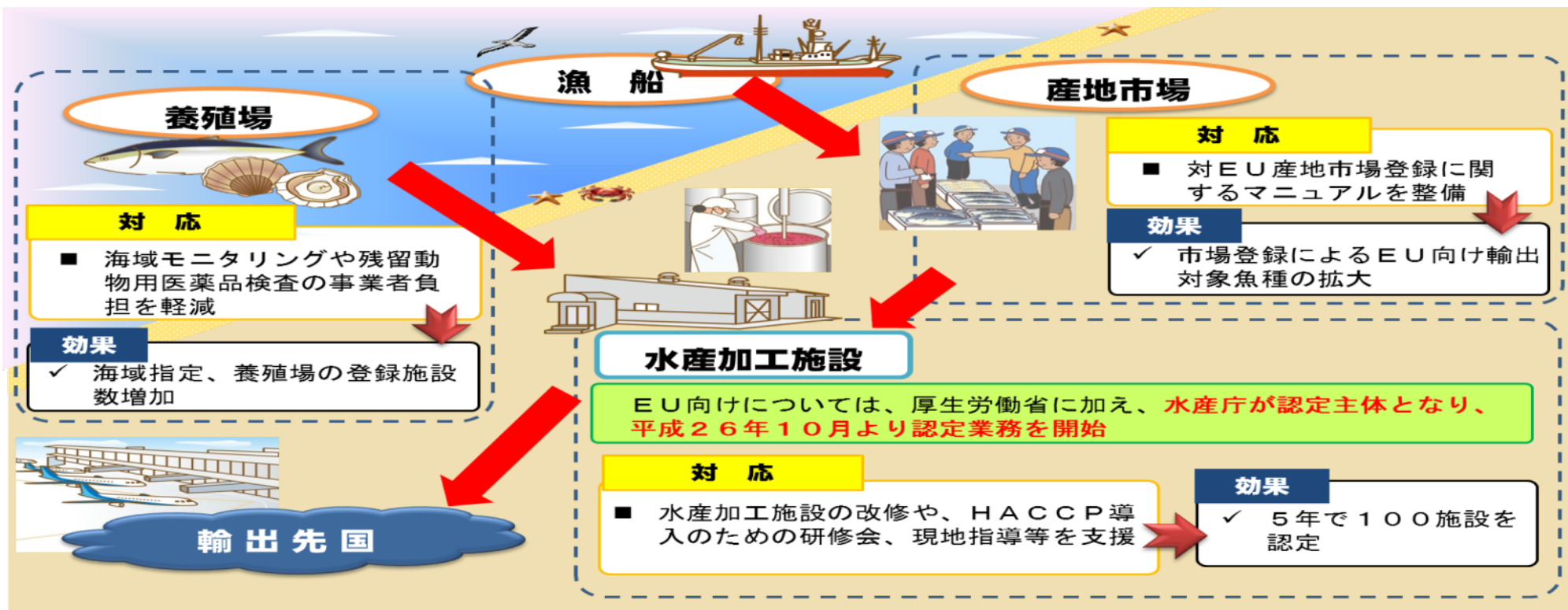
日本産米と連携したPR



(品目名)水産物

【参考】HACCP認定の促進に向けた取組について

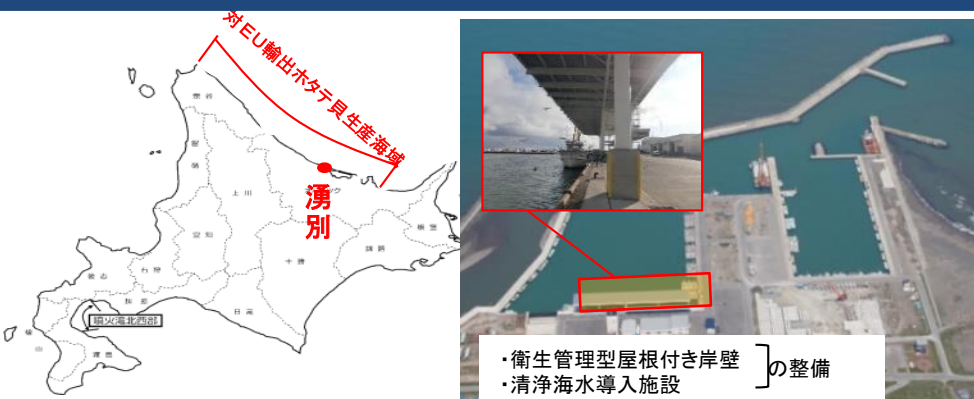
- 欧米諸国向けの輸出には、水産加工施設のHACCP認定取得等が必要。
- このため、特に認定件数の少ない対EU・HACCPについては、平成26年10月から、厚生労働省に加えて水産庁も認定業務を開始。また、HACCP対応のための水産加工施設の改修等を支援。
- なお、EUは、漁場から輸出までのフードチェーン全体の管理も要求していることから、養殖場や産地市場の登録を推進するとともに、海域モニタリング（二枚貝の場合）等の支援も実施。



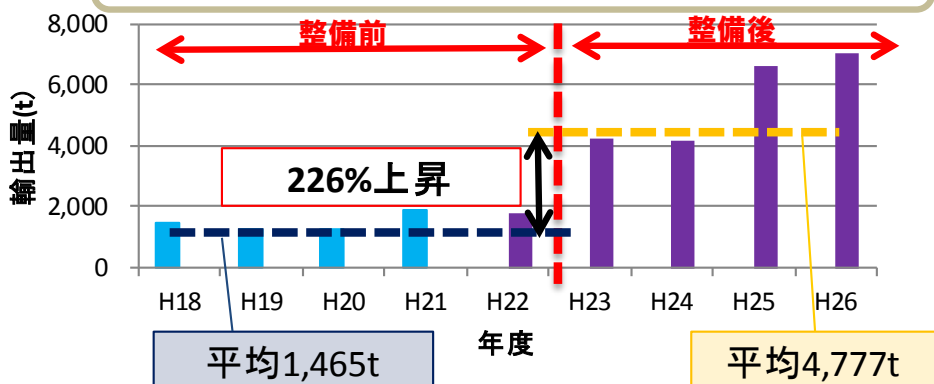
【参考】流通・輸出の拠点漁港における高度な品質・衛生管理体制の構築

○ EUなど輸入に高い安全性を求めている国・地域等への輸出にも応えるため、輸出の拠点となる漁港において、陸揚から出荷に至るまで一貫した衛生管理体制を構築する。

ホタテ貝輸出促進のための漁港の衛生管理
 <湧別漁港(北海道)>



湧別漁港における衛生管理対策によるホタテ輸出量増大
 (輸出先:EU、米国、中国)

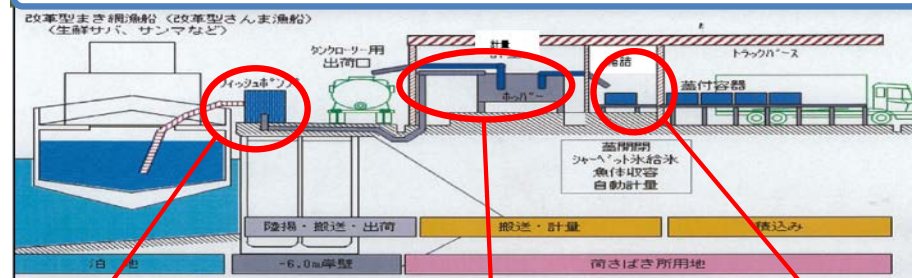


マサバ等輸出促進のための高度衛生管理型荷さばき所
 <八戸漁港(青森県)>



漁港におけるEU向け水産物の取扱

○ 八戸漁港の第三市場A棟が国内で初めて「対EU輸出水産食品取扱施設」として登録(平成27年3月19日)



フィッシュポンプや自動魚体選別機の導入等により有害要因混入の防止

漁獲物の鮮度の保持

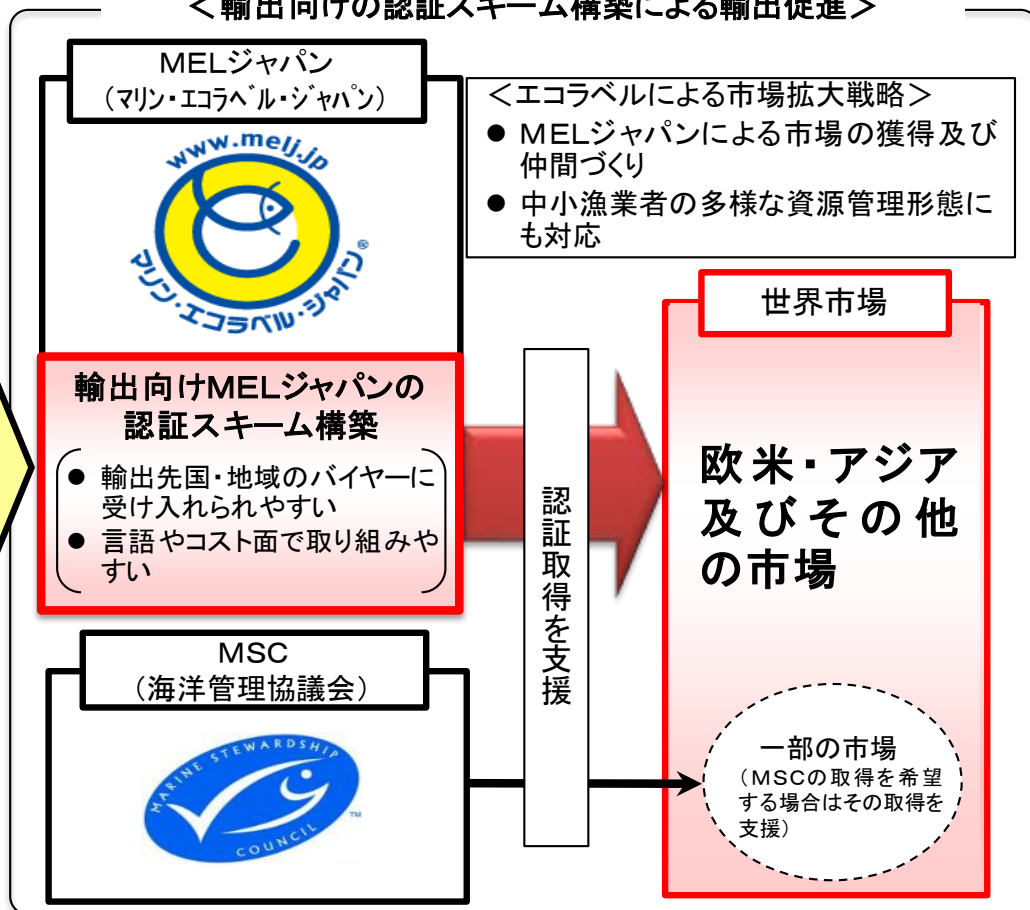
【参考】輸出向け水産物の水産エコラベル認証スキームの構築

- 我が国の事業者にとって言語やコスト等の面で取り組みやすい国際的な認証の仕組みが求められていることから、輸出向け水産物の認証スキームを国内の認証制度(MELジャパン)の中に新設するとともに、MSCも含め認証の取得を支援し、水産エコラベルが求められる輸出先国・地域への輸出環境を整備。
- その後、認証水産物を輸出することにより、認証の国際的な認知度を高めることで海外での販路確保及び市場拡大を推進。

<現 状>



<輸出向けの認証スキーム構築による輸出促進>



輸出及び国内生産の現状(水産物全体)

- 輸出額は増加傾向で推移し、H27は2,757億円となり、中間目標(H28に2,600億円)を1年前倒しで達成。主要輸出品目の輸出形態としては、ホタテガイは冷凍貝柱、真珠は半製品、サバは冷凍加工原料での輸出が多い状況。
- 一方、国内生産額は、海面漁業については、資源状況等により変動はあるものの、概ね横ばい傾向。
- また、海面養殖の平均生産額及び生産量は、震災前5カ年の平均では4,129億円及び118万トンであったが、東日本大震災で三陸の養殖業(ギンザケ、ノリ、ワカメ、コンブ、ホタテ、カキ)が壊滅的な被害を受け減少した。養殖施設の復旧は進んでいるが、出荷までに年数を要するものもあり、完全に回復しているとはいえない状況。

- 輸出額及び輸出量の推移(億円、トン) ※調製品を含む。

	H23	H24	H25	H26	H27	H32目標
輸出額	1,741	1,700	2,216	2,337	2,757	3,500
輸出量	424,321	439,707	551,565	470,635	556,151	—

- H27輸出額の国・地域別内訳(億円) ※調製品を含む。

国・地域名	香港	米国	中国	ベトナム	その他	計
輸出額	821	393	386	220	937	2,757
シェア	30%	14%	14%	8%	34%	100%

- 国内生産額及び国内生産量の推移(億円、トン)

(海面漁業)

	H23	H24	H25	H26
生産額	9,400	9,158	9,480	—
生産量	3,824,099	3,758,520	3,733,824	3,740,609

(養殖)

	H23	H24	H25	H26
生産額	3,706	3,954	3,882	—
生産量	868,720	1,039,504	997,097	987,639

(参考) TPP対日関税交渉結果(重点国・地域)

国・地域名	米国	ベトナム	シンガポール	マレーシア
結果	即時撤廃～10年目撤廃	即時撤廃～4年目撤廃	即時撤廃	即時撤廃

(品目名)ほたて

養殖地の拡大や既存漁場における生産力の向上により、輸出余力を拡大

現状・課題

- 海外からの引き合いが強いため、養殖地の拡大や既存漁場の生産力の向上により、輸出余力を拡大することが必要。特に、低気圧の被害に比較的強い垂下式養殖の拡大が課題。同時に、品質・衛生管理体制を構築し、各産地が輸出に取り組めるようにすることも必要。
- 一方、今後数年間は、一昨年及び昨年の冬の低気圧の被害により減産が見込まれることから、プロモーション活動を強化し、その間も輸出先国・地域における日本産ほたての地位を維持することが課題。

今後の取組

- **輸出余力の拡大**
 - ・ **養殖地の拡大に向けた調査等の実施【今年度から新たに実施】**
垂下式養殖が可能となる地域の調査(漁場環境や養殖施設の海況耐性強化等に伴うコスト、漁場の生産性)を実施。
 - ・ **ほたて養殖への転換の支援【今年度から新たに実証事業(北海道日本海海域)を支援】**
ほたて養殖への転換を図る漁業者の取組を支援。
 - ・ **漁場環境の改善による生産力の向上【実施中】**
海底耕耘などによる漁場環境の改善により、既存の地播き漁場における生産力を向上。
- **品質・衛生管理の向上に向けた対策**
EUなど輸入に高い安全性を求めている国・地域等への輸出にも応えられるよう、漁港における一貫した衛生管理体制を構築。
- **減産期間における日本産ほたての地位の維持(プロモーション活動の強化)**
数年間見込まれる減産期間においても、日本産ほたての輸出先国・地域における地位を維持するため、水産物・水産加工品輸出拡大協議会を中心として海外でのプロモーション活動を強化。

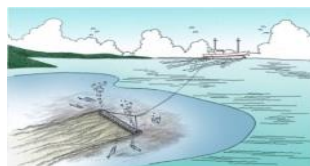
【参考】ほたての輸出拡大に向けた取組

輸出余力の拡大

養殖地の拡大

- ・ 今年度から新たに、垂下式養殖が可能となる地域の調査(漁場環境や養殖施設の海況耐性強化等に伴うコスト、漁場の生産性)を実施 ⇒ 養殖地の拡大

漁場環境の改善



- ・ 海底耕耘によるホタテの生育環境の改善を支援(実施中)
⇒ 既存漁場(地播き)における生産力を向上

ほたて養殖への転換

- ・ ほたて養殖への転換を図る漁業者を支援(今年度から新たに、北海道日本海海域における実証事業を支援)

高度な品質・衛生管理体制の構築

- ・ 衛生的な環境下での取扱いに必要な漁港施設を整備
⇒ 産地による輸出を推進



・衛生管理型屋根付き岸壁 } の整備
・清浄海水導入施設

プロモーションの強化

- ・ 水産物・水産加工品輸出拡大協議会主導の下、セミナー等によるプロモーション活動を実施。
※ 昨年10月、北海道漁連が同協議会に加入。
⇒ 数年間見込まれる減産期間においても、日本産ほたての地位を維持



輸出及び国内生産の現状(ほたて)

- 輸出額は増加傾向で推移しており、H27は749億円。主要輸出先国・地域のうち、中国向けには冷凍殻付き、香港向けには生鮮、米国向けには冷凍貝柱での輸出が多い状況。日本は中国のほたて輸入額全体の約3割(シェア1位)を占め、主な競合国は米国やロシア。
- 輸出需要の増加により、浜値は近年、高水準で推移。国内生産額は、海面漁業については単価上昇により増加傾向で推移。また、養殖ほたての国内生産額も、輸出好調のため増加傾向にあり、生産量は近年12万トンから18万トンの間で推移。しかし、一昨年及び昨年の冬の低気圧より大きなへい死被害が生じ、数年間は減産が見込まれる。

- 輸出額及び輸出量の推移(億円、トン) ※調製品を含む(ただし、H23の輸出額・量には調整品は含まれない。)

	H23	H24	H25	H26	H27
輸出額	113	275	540	577	749
輸出量	10,255	28,493	60,583	58,500	82,190

- H27輸出額の国・地域別内訳(億円) ※調製品を含む。

国・地域名	中国	香港	米国	ベトナム	その他	計
輸出額	245	158	133	61	152	749
シェア	33%	21%	18%	8%	20%	100%

- 国内生産額及び国内生産量の推移(億円、トン)

(海面漁業)

	H23	H24	H25	H26
生産額	429	391	613	—
生産量	302,990	315,387	347,541	358,982

(養殖)

	H23	H24	H25	H26
生産額	258	257	323	—
生産量	118,425	184,287	167,844	184,588

(参考)TPP対日関税交渉結果(重点国・地域)

国・地域名	米国	ベトナム
結果	即時撤廃	即時撤廃

(品目名)真珠

海外見本市を通じた日本産真珠の需要の拡大と、優れた母貝育種による商品価値の向上により輸出を拡大

現状・課題

- 真珠は宝飾品であることから、海外見本市といった機会を通じて販路の拡大やプロモーションに取り組むことが効果的。
- また、宝飾品としての希少価値が重要であるため、需要に応じた生産を行うことが必要。そのため、更なる輸出金額の拡大のためには、研究開発等により国産真珠の商品価値を高めることが課題。



今後の取組

- **海外見本市を通じた日本産真珠の需要の拡大**
真珠の国際的な流通拠点である香港等で開催される海外見本市において、ジャパンパビリオンを設置して事業者の出展(販路拡大)を支援するとともに、真珠の加工技術の高さ等日本産真珠の魅力に関するプロモーションも併せて実施し、日本産真珠の需要拡大に取り組む。
- **母貝育種に係る研究開発による付加価値等の向上**
真珠の品質向上等を図るため、耐病性等に優れた母貝や高品質真珠を生産する母貝の育種に係る研究開発(DNAマーカー等)を実施。なお、研究開発に当たっては、知的財産の保護に留意。

(品目名)真珠

【参考】海外見本市における真珠のプロモーション

- 真珠の輸出に当たっては、真珠の国際的な流通拠点である香港等においてジャパンパビリオンを設置し、事業者の出展を支援することで高い効果をあげている状況。
※ 本年3月に開催された当該見本市における成約金額（見込含む）は87億円であり、年間（平成27年）の香港向け輸出額267億円の約3割を占める。
- 今後は、同見本市において、真珠の加工技術の高さ等日本産真珠の持つ魅力についてプロモーション活動も併せて実施することで、日本産真珠の需要拡大に取り組む。

＜従 来＞
国際見本市への出展支援

＜今 後＞
国際見本市への出展支援
+
日本産真珠の魅力PR

香港での見本市の様様
(平成28年3月)



【参考】真珠の母貝育種

- 真珠の一般的な製品率は50%程度と言われており、増産には製品率を向上させることが有効であると考えられている。そのために、育種技術で優良な母貝を作出する。

輸出及び国内生産の現状(真珠)

- 輸出額は増加傾向で推移しており、H27は339億円。国・地域別に見ると、香港向けの輸出が全体の約8割を占める一方、欧米向けはリーマンショック以降低迷が続いている状況。また、半製品の状態での輸出が多い。日本は香港の真珠輸入額全体の約35%（シェア1位）を占め、主な競合国は豪州やインドネシア。
- 養殖真珠の国内生産額は輸出好調のため増加傾向。生産量は近年20トン程度で横ばい。

○ 輸出額及び輸出量の推移(億円、トン)

	H23	H24	H25	H26	H27
輸出額	183	177	199	260	339
輸出量	34	37	40	40	41

○ H27輸出額の国・地域別内訳(億円)

国・地域名	香港	米国	タイ	中国	その他	計
輸出額	267	37	6	5	24	339
シェア	79%	11%	2%	1%	7%	100%

○ 国内生産額及び国内生産量の推移(億円、トン)

	H23	H24	H25	H26
生産額	94	99	112	—
生産量	20	20	20	20

(参考)TPP対日関税交渉結果(重点国・地域)

国・地域名	米国
結果	即時撤廃

(品目名)なまこ

資源管理とともに、種苗放流・増養殖に係る技術開発を実施し、生産・輸出を拡大

現状・課題

- 中華料理の高級食材として利用されており、近年の輸出金額は200億円強で安定。
- 移動性が無く、限られた沿岸域の資源であり、引き続き地域の漁業実態に応じた適切な資源管理を実施する必要。一方、生産・輸出の拡大に向けては、種苗放流や増養殖を実用化・普及することが必要。



今後の取組

- **資源管理の実施**
地域の資源・漁業状態に応じた禁漁期間(産卵期)の設定、総漁獲量の制限、小型個体の再放流などによる資源の維持。
- **種苗放流及び養殖に係る技術開発等の実施**
ナマコの種苗放流及び増養殖については、浜の活力再生プランによる地域の取組を支援するとともに、漁港水域の有効活用や種苗放流後の中間育成に関する技術開発を推進。

輸出及び国内生産の現状(なまこ)

- 輸出額は近年大きな増減はなく安定して推移しており、H27は238億円。国・地域別に見ると、香港向けが全体の98%を占めており、干しなまこをはじめとする加工品の状態での輸出が多い状況。
- 生産額は、統計が存在しないため、正確な金額は不明。

- 輸出額及び輸出量の推移(億円、トン) ※調製品を含む(ただし、*H23の輸出額・量は調整品のみ。)

	H23	H24	H25	H26	H27
輸出額	118	216	255	230	238
輸出量	195	1,090	1,118	885	890

- H27輸出額の国・地域別内訳(億円) ※調製品を含む。

国・地域名	香港	ベトナム	シンガポール	中国	その他	計
輸出額	232	2	1	1	1	238
シェア	98%	0.7%	0.6%	0.4%	0.6%	100%

(参考) TPP対日関税交渉結果(重点国・地域)

国・地域名	米国	ベトナム
結果	即時撤廃	即時撤廃

(品目名)さば・いわし

資源管理との両立の下で漁獲を拡大し、高品質な冷凍製品として輸出を拡大

現状・課題

- マサバは1980年代から資源が低迷していたが、資源回復の取組により近年資源が増大。
- マイワシは、1980年代に400万トンもの漁獲があった後に資源が激減したが、近年再び資源の増大傾向。
- サバ、イワシとも、食用向け、加工品原料、餌料向け等の幅広い輸出需要があるが、鮮度劣化が早い魚種であるため、高品質の冷凍製品を生産するための体制整備等が必要。

今後の取組

- **沖合域での生産力の向上**
資源管理措置の取組みと連携し、沖合漁場の計画的な整備を図り、沖合漁場の生産力を向上。
- **冷凍製品としての輸出に向けた体制整備(鮮度保持機能等の強化、生産コストの低減)**
 - ① **鮮度保持機能等の強化による高品質な輸出向け製品の生産**
鮮度劣化が早いサバ、イワシを輸出向けとするためには、漁獲から水揚げに至るまでの過程で鮮度を確保し、高品質な冷凍製品を生産することが必要であるため、運搬船等の鮮度保持機能の強化、高度衛生管理型漁港及び水揚地の冷凍処理施設の整備を推進。
 - ② **操業形態の合理化や省エネ・省力化等による生産コストの低減**
両魚種は主にまき網漁業により漁獲されるところ、まき網漁業の操業形態の合理化(運搬船の共同利用等)、省エネ・省力化技術の活用(フィッシュポンプ等)により生産コストを縮減し、国際競争力を強化。

輸出及び国内生産の現状(さば)

- 輸出額は増加傾向で推移しており、H27は194億円。東南アジア向けを中心として、冷凍で加工原料用としての輸出が多い状況。日本はタイのさば輸入額全体の約4割(シェア1位)を占める。
- 一方、資源は横ばい状態であり、国内生産額も横ばい。

- 輸出額及び輸出量の推移(億円、トン) ※調製品を含む。

	H23	H24	H25	H26	H27
輸出額	95	111	136	134	194
輸出量	99,481	110,686	116,407	109,550	188,692

- H27輸出額の国・地域別内訳(億円) ※調製品を含む。

国・地域名	タイ	エジプト	ベトナム	フィリピン	その他	計
輸出額	46	42	21	15	69	194
シェア	24%	22%	11%	8%	35%	100%

- 国内生産額及び国内生産量の推移(億円、トン)

	H23	H24	H25	H26
生産額	379	375	417	—
生産量	392,506	443,808	385,532	500,518

(参考)TPP対日関税交渉結果(重点国・地域)

国・地域名	ベトナム
結果	即時撤廃

輸出及び国内生産の現状(いわし)

- 輸出額は不安定に推移しており、H27は33億円。タイやマレーシア等に対し、冷凍加工原料や餌料としての輸出が多い状況。日本はタイのいわし輸入額全体の約3割(シェア1位)を占め、主な競合国は中国である。
- 一方、国内生産額は、マイワシ資源の増加とカタクチイワシ資源の減少により、横ばい傾向。

- 輸出額及び輸出量の推移(億円、トン) ※調製品を含む。

	H23	H24	H25	H26	H27
輸出額	8	15	42	14	33
輸出量	12,731	23,073	54,838	13,824	33,976

- H27輸出額の国・地域別内訳(億円) ※調製品を含む。

国・地域名	タイ	マレーシア	ベトナム	韓国	その他	計
輸出額	11	9	5	2	5	33
シェア	33%	28%	14%	7%	17%	100%

- 国内生産額及び国内生産量の推移(億円、トン)

	H23	H24	H25	H26
生産額	503	617	561	—
生産量	570,118	527,964	614,412	585,032

(参考) TPP対日関税交渉結果(重点国・地域)

国・地域名	ベトナム
結果	即時撤廃～11年目撤廃

米国以外での需要の掘り起こしと、安定した生産・出荷体制の構築により、輸出を拡大

現状・課題

- 他国での生産が少量であり、輸出拡大の余地は大きいですが、米国以外での需要の掘り起こしが必要。
- 国内では、餌料の高騰、赤潮や寄生虫の被害にも安定した養殖生産体制の確立が必要。加えて、天然種苗では出荷時期が限られることから、人工種苗技術の活用による通年出荷体制の構築が課題。
- メト化(変色し、鮮度が悪いように見えてしまう現象)が商品価値を低下させるため、防止する技術開発も必要。

今後の取組

- **プロモーション活動の実施による新たな市場の開拓**
これまでの主な市場である米国以外の地域においても、水産物・水産加工品輸出拡大協議会を中心としてプロモーション活動を実施し、新たな市場を開拓。
- **安定した養殖生産の確立**
 - ① **餌料コストの低減**
餌料の高騰にも安定した生産体制を確立するため、配合飼料の価格高騰に備え、経営安定対策を実施するとともに、低魚粉配合飼料の導入を推進。また、給餌量の削減等によるコスト低減の実証事業を実施。
 - ② **赤潮被害の低減**
人工種苗を活用した赤潮発生前の出荷の推進、被害防止(モニタリング等)の技術開発により、赤潮被害を低減。
 - ③ **早く大きく成長し、寄生虫に強い種の育種**
早く大きく成長し、ハダムシなどの寄生虫に強い品種を作出し、寄生虫被害にも安定した生産体制を確立。
- **早期種苗生産技術による通年出荷体制の構築**
早期種苗生産技術(光や水温を調整し、通常の出荷時期ではない時期に産卵する種苗を育成)の普及により、出荷時期や出荷量の平準化を図り、通年出荷体制を構築(鹿児島県において種苗生産施設の整備を検討中)。なお、技術の普及に当たっては、知的財産の保護に留意。
- **メト化防止技術の開発**
メト化を防止する技術の開発により変色を遅らせ、商品価値の向上を図る。

【参考】ぶりのプロモーション活動

- ブリの輸出については、米国向けが輸出額全体の8割以上を占めており、米国頼みの状況。
- 今後は、食べ方の紹介を含めた日本産ブりのプロモーション活動をアジアや欧州等米国以外に広く行っていくことで、ブりの新たな需要拡大を図る。

＜ 現 在 ＞
米国頼みの輸出



＜ 今 後 ＞
アジアや欧州等におけるプロモーション活動を通じた新たな需要拡大

海外でのプロモーション活動の様様

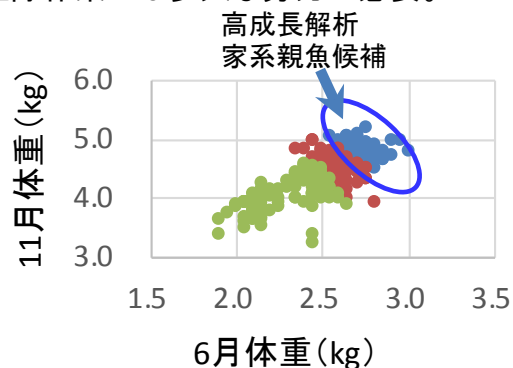


【参考】ぶりの輸出拡大に向けた研究・技術開発

- 輸出用ブリは大型の3年魚が中心であり、速く大きく成長する種が必要。
- 養殖ブリに寄生するハダムシはブリの死亡や感染症の原因。
- ブリの切り身は、黒っぽく変色し鮮度が悪いように見えてしまうメト化現象が早い。

速く大きく成長し、寄生虫にも強いブリの選抜育種

輸出用ブリは大型の3年魚が中心であり、速く大きく成長する品種が求められる。また、養殖ブリに寄生するハダムシは、ブリの死亡や感染症の原因となり、駆除作業には多大な労力が必要。



ハダムシが寄生したブリ

このため、ゲノム情報を活用し、速く大きく成長する系統、寄生虫に強い系統を選抜育種するとともに、知財保護の観点から、作出した育種魚の不妊化技術を開発。

速く大きく成長する高品質なブリ、寄生虫に強く死亡や感染症によるロスが削減できるブリの系統が作られる。

メト化防止技術の開発

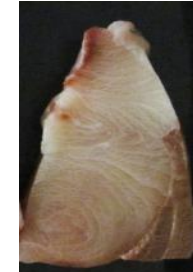
メト化とは、筋肉中にあるミオグロビンという色素タンパク質の鉄分が酸化し、解凍後に時間が経つにつれ黒っぽく変色してしまう現象。



鮮魚ブリ切り身



冷蔵で1日貯蔵後



解凍後に褐変した切り身

このため、抗酸化物質の投与による褐変抑制と酸素充填解凍を組み合わせることでメト化を防止する技術を開発。ブリ以外の冷凍水産物にも適用可能。

解凍後でも鮮魚ブリ切り身のような鮮やかな色彩が保たれ、商品価値が維持される。

これらの技術により商品価値の向上やロスの削減を図り、国際競争力も向上

輸出及び国内生産の現状(ぶり)

- 輸出額は増加傾向で推移しており、H27は138億円。国・地域別に見ると、米国向けが全体の約8割を占めており、冷凍の状態での輸出が多い状況。
- 一方、養殖ぶり類は、生産の基礎となる種苗を各業者が需要を見きわめて活入れしていると考えられ、国内生産量は近年13万トンから16万トンの間で横ばい。

- 輸出額及び輸出量の推移(億円、トン)

	H23	H24	H25	H26	H27
輸出額	78	77	87	100	138
輸出量	5,084	5,447	6,467	6,323	7,944

- H27輸出額の国・地域別内訳(億円)

国・地域名	米国	香港	中国	カナダ	その他	計
輸出額	116	4	3	3	12	138
シェア	84%	3%	2%	2%	9%	100%

- 国内生産額及び国内生産量の推移(億円、トン)(養殖)

	H23	H24	H25	H26
生産額	1,150	1,071	1,115	—
生産量	146,240	160,215	150,387	134,608

- (参考)TPP対日関税交渉結果(重点国・地域)

国・地域名	米国
結果	即時撤廃

(品目名)水産練り製品

「第二のかにかま」を目指した食文化の普及・商品開発により、輸出を拡大

現状・課題

- 水産練り製品については、かにかまを除き、海外において食べる文化が十分に普及していないため、輸出の拡大に向けては、食文化の普及が必要。
- 一方、水産練り製品は加工によって様々な製品を生産することが可能であるため、輸出先国・地域のニーズに応じた商品開発が課題(「第二のかにかま」の開発)。
- 加工食品であるため、輸出先国・地域によっては水産加工施設のHACCP対応等が必要。

今後の取組

- **プロモーション活動の実施による食文化の普及**
水産物・水産加工品輸出拡大協議会を中心としてプロモーション活動を実施し、水産練り製品の食べ方の紹介を中心としてセミナー等を実施し、水産練り製品の食文化の普及を図る。
- **輸出先国・地域のニーズに応じた商品開発**
輸出先国・地域のニーズに応じた新商品(「第二のかにかま」)を開発し、新たな市場を開拓する。
- **水産加工施設のHACCP対応等を推進【対EU・HACCP認定施設について、平成27年度末45施設に加えて平成31年度末までに80施設程度認定する】**
認定体制の充実、施設改修等の支援等により、EU等への輸出に必要な水産加工施設のHACCP対応等を推進。

輸出及び国内生産の現状(水産練り製品)

- 輸出額は毎年堅調に増加しており、H27は82億円。国・地域別に見ると、香港向けと米国向けで全体の約7割を占めている状況。
- 一方、製造品出荷額及び生産量はともに横ばい傾向であり、出荷額は4千億円、生産量は50万トン程度で推移。

- 輸出額及び輸出量の推移(億円、トン)

	H23	H24	H25	H26	H27
輸出額	51	51	59	70	82
輸出量	7,071	7,095	7,983	8,985	10,188

- H27輸出額の国・地域別内訳(億円)

国・地域名	香港	米国	台湾	中国	その他	計
輸出額	30	27	7	3	15	82
シェア	37%	34%	9%	4%	18%	100%

- 国内生産額及び国内生産量の推移(億円、トン)

	H23	H24	H25	H26	H27
製造品出荷額	4,216	3,957	4,217	4,047	4,257
生産量	533,624	531,587	538,329	528,438	531,982

- (参考)TPP対日関税交渉結果(重点国・地域)

国・地域名	米国	シンガポール
結果	即時撤廃	即時撤廃

種苗放流による輸出余力の安定的な確保と水産エコラベル認証スキームの構築を実現

現状・課題

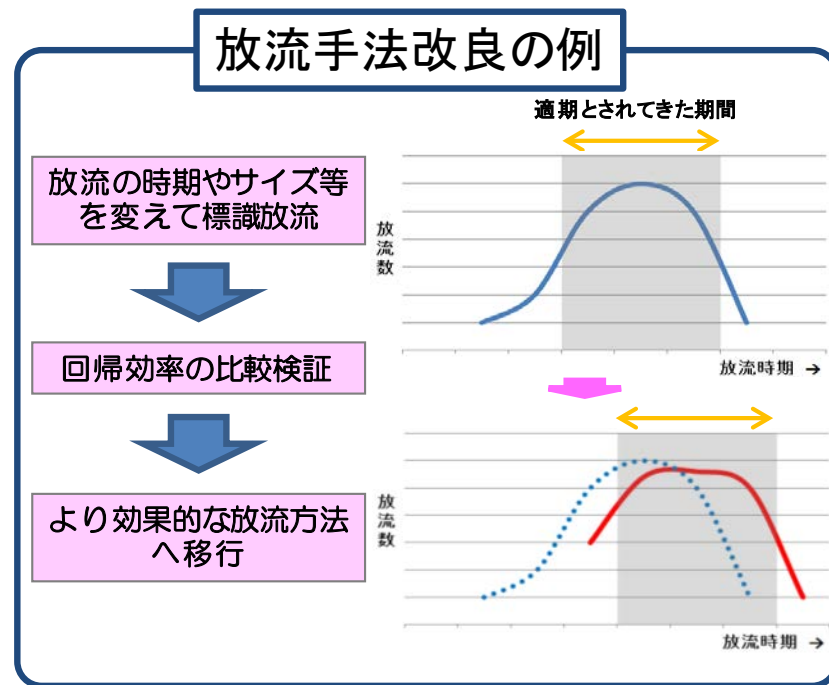
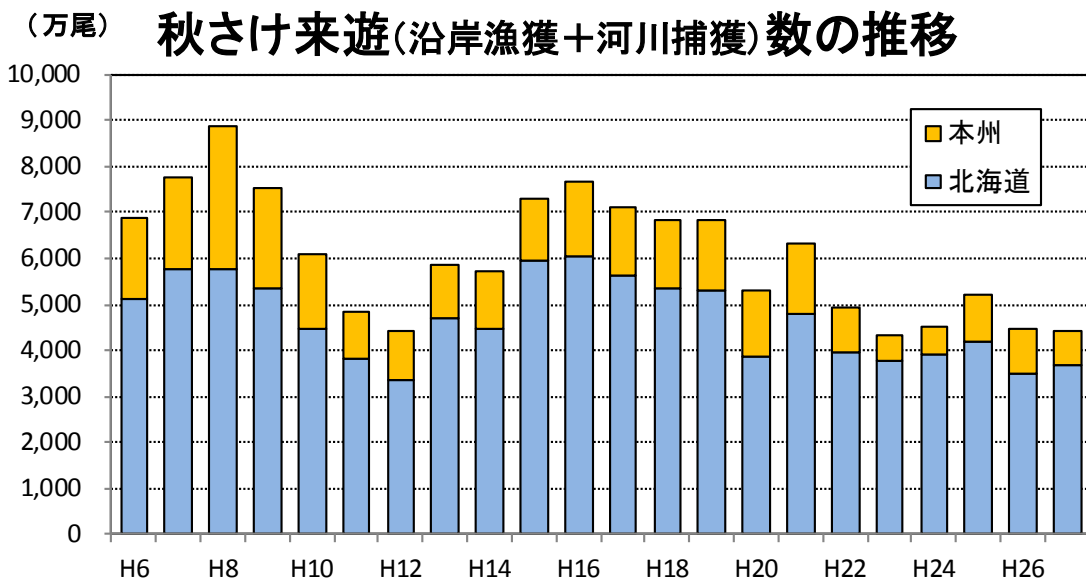
- 秋さけの漁獲は年変動が大きいいため、安定的に輸出余力を確保するための効率的な種苗放流が課題。
- 取引先によっては水産エコラベルの取得が求められるが、種苗放流を行う日本のさけ・ますについては国際的な認証スキーム(MSC)の対象外となっているため、国内認証スキームの構築が必要。
- OIE(国際獣疫事務局)リスト疾病のある魚種であり、輸出先国・地域による動物検疫上の規制が多いため、輸出の拡大に向けてはこれらの規制の緩和が不可欠。

今後の取組

- **効率的な種苗放流に向けた調査・取組の実施**
効率的な種苗放流の確立に向けて、さけ降海時期における河川及び沿岸域の生態調査、放流時期や放流手法などの改良の取組を平成31年度まで実施。
- **輸出向け水産物の水産エコラベル認証スキームを構築【平成29年度までに新たな輸出向け水産物の認証スキームを構築する】**
輸出向け水産物の認証スキームを国内の認証制度(MELジャパン)の中に新設し、水産エコラベルが求められる輸出先国・地域への輸出を促進。
- **豪州の輸入解禁に向けた対応**
特に事業者からの要望が強い豪州向け輸出を可能とするため、輸入解禁に向けた働きかけを引き続き実施。
<豪州の輸入規制の概要について>
豪州向けサケ製品(サケ、いくら)の輸出については、動物衛生の観点から、豪州政府が認めた国(現在のところカナダ、デンマーク等7カ国)のみ輸出が可能な状況。

【参考】秋さけ資源回復に向けた調査等

- 秋サケの水揚げを確保する上で必要不可欠な人工ふ化放流は、毎年ほぼ同様の放流数で実施されているが、回帰魚の数(=回帰率)は減少傾向にあり、輸出に向ける原料が不足することが懸念されている。
- 回帰(=漁獲)数を回復させるためには、回帰率の向上が不可欠であることから、回帰効果を高める放流手法改良の取組等を支援。



輸出及び国内生産の現状(さけ・ます)

- 輸出額は不安定に推移しており、H27は73億円。国・地域別に見ると、中国向けが全体の約6割を占めており、冷凍の状態での加工原料としての輸出が多い状況。日本は中国のさけ・ます輸入額全体の約7%を占め、主な競合国は米国やロシア。
- 一方、国内生産額は、海面漁業については、国内生産量の年変動が大きいため、それに伴い変動。養殖ぎんざけは宮城県が中心であり、東日本大震災の被害でH23年は激減、H25以降、震災以前の水準に回復。

- 輸出額及び輸出量の推移(億円、トン) ※調製品を含む。

	H23	H24	H25	H26	H27
輸出額	67	62	84	115	73
輸出量	22,410	21,589	32,951	37,913	20,431

- H27輸出額の国・地域別内訳(億円) ※調製品を含む。

国・地域名	中国	ベトナム	タイ	フィリピン	その他	計
輸出額	43	13	13	1	3	73
シェア	59%	18%	17%	1%	4%	100%

- 国内生産額及び国内生産量の推移(億円、トン)

(海面漁業)

	H23	H24	H25	H26
生産額	702	630	722	—
生産量	147,570	134,404	169,858	151,320

(ぎんざけ養殖)

	H23	H24	H25	H26
生産額	1	26	48	—
生産量	116	9,728	12,215	12,802

(参考) TPP対日関税交渉結果(重点国・地域)

国・地域名	米国	ベトナム
結果	即時撤廃～5年目撤廃	即時撤廃～8年目撤廃

(品目名)すけとうだら

輸入規制を撤廃し、韓国向けの生鮮輸出を拡大

現状・課題

- 日本ではすり身など加工向けの食材として用いられているが、韓国では生鮮でも消費しており、韓国向けに生鮮で輸出することで、より高い単価で販売することが可能。そのため、韓国向け輸出を伸ばしていくことが課題。
- しかしながら、輸入規制の影響等により、韓国への輸出は平成22年(震災前)の48億円から平成27年は33億円へ減少しており、輸出の拡大に向けては、韓国の輸入規制の撤廃が不可欠。

今後の取組

➤ 韓国の輸入規制の撤廃に向けた対応

韓国の輸入規制(放射能関係)の撤廃に向けて、WTOパネル(紛争解決小委員会)の手續に対応するとともに、WTOにおける結論を待つことなく、早期に規制を撤廃するよう、引き続き、韓国側に働きかけを実施。

<韓国の輸入規制の概要について>

- 輸入停止:8県(青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、千葉)
- 放射性物質検査証明書(セシウム134,137及びヨウ素131)を要求:8都道県(北海道、東京、神奈川、愛知、三重、愛媛、熊本、鹿児島)
- 以上に加え、全ての日本産について、韓国側の検査で少しでもセシウム、ヨウ素が検出された場合には、ストロンチウム、プルトニウム等についての検査証明書を追加で要求。

輸出及び国内生産の現状(すけとうだら)

- 輸出額は、近年大きな増減はなく安定して推移しており、H27は33億円。国・地域別に見ると、中国向けが全体の約5割を占め、中国向けは冷凍、韓国向けには生鮮の状態での輸出が多い状況。日本は、中国のすけとうたら輸入額全体の約4%を占め、主な競合国はロシア(シェア8割以上)。
- 一方、近年は資源状況が減少傾向となっており、国内生産額は横ばい傾向で推移。

○ 輸出額及び輸出量の推移(億円、トン)

	H23	H24	H25	H26	H27
輸出額	42	37	50	46	33
輸出量	40,010	41,206	55,719	41,445	22,186

○ H27輸出額の国・地域別内訳(億円)

国・地域名	中国	韓国	ロシア	ベトナム	その他	計
輸出額	17	11	4	0.6	0.2	33
シェア	51%	33%	13%	1.7%	0.5%	100%

○ 国内生産額及び国内生産量の推移(億円、トン)

	H23	H24	H25	H26
生産額	117	135	129	—
生産量	238,920	229,823	229,577	194,920

(参考)TPP対日関税交渉結果(重点国・地域)

国・地域名	米国	ベトナム
結果	即時撤廃	即時撤廃

輸出手続の迅速化と安定的な生産体制の構築により、中国・韓国への活魚輸出を拡大

現状・課題

- 中国・韓国では活魚の評価が高いものの、他国においては高級魚としての評価を受けていない。そのため、中国・韓国向けに活魚での輸出を拡大していくことが重要。
- 活魚での輸出に当たっては品質保持が重要であることから、中国・韓国向け輸出について、衛生証明書や放射性物質検査証明書等の輸出手続の迅速化が課題。
- 人工種苗を用いており、資源上の制約は小さいが、餌料の高騰にも安定的な養殖経営・生産の確立が必要。

今後の取組

- **中国・韓国向け輸出手続の迅速化**
活や生鮮での輸出に当たっては、品質保持の観点から迅速な輸出が求められることから、中国・韓国向け輸出に必要な衛生証明書及び放射性物質検査証明書に関して、発行窓口の多角化も含め、関係省庁及び都道府県等と検討・連携し、事務処理の合理化を図る。
- **餌料コストの低減による安定した養殖経営・生産の確立**
餌料の高騰にも安定した養殖経営・生産を確立するため、配合飼料の価格高騰に備え、経営安定対策を実施するとともに、低魚粉配合飼料の導入を推進。また、給餌量の削減等によるコスト低減の実証事業を実施。

輸出及び国内生産の現状(たい)

- 輸出額は、近年大きな増減はなく安定して推移しており、H27は23億円。国・地域別に見ると、韓国向けが全体の約8割を占め、養殖物の生きたままでの輸出が多い状況。日本は韓国のたい輸入額全体の2%を占め、競合国は中国やセネガル。日本産は高級品の扱い。
- 一方、国内生産額は、海面漁業については横ばい傾向。養殖まだいは、生産の基礎となる種苗を各業者が需要を見きわめて活入れていると考えられ、国内生産量は近年6万トン程度で横ばい。

○ 輸出額及び輸出量の推移(億円、トン)

	H23	H24	H25	H26	H27
輸出額	23	17	17	17	23
輸出量	2,905	2,007	1,938	2,648	3,148

○ H27輸出額の国・地域別内訳(億円)

国・地域名	韓国	米国	台湾	タイ	その他	計
輸出額	17	2	1	1	1	23
シェア	76%	11%	4%	4%	5%	100%

○ 国内生産額及び国内生産量の推移(億円、トン)

(海面漁業)

	H23	H24	H25	H26
生産額	171	162	152	—
生産量	27,938	25,803	23,403	25,349

(まだい養殖)

	H23	H24	H25	H26
生産額	494	482	492	—
生産量	61,186	56,653	56,861	61,702

(参考)TPP対日関税交渉結果(重点国・地域)

国・地域名	米国	ベトナム
結果	即時撤廃	即時撤廃

(品目名)さんま

国際的な資源管理体制の下、公海における輸出向け操業の実施と ロシアの輸入規制の撤廃により輸出を拡大

現状・課題

- 平成22年頃に資源が減少し、近年は横ばいであるため、資源回復に向け、北太平洋漁業委員会(NPFC)の下、引き続き適切な操業及び資源管理を実施する必要。一方、ロシア水域におけるさけ・ます流し網漁業禁止の影響を受ける漁業者等が、代替漁業として従来さけ・ます操業を行っていた5月から7月に、公海での操業を行うこととしている。
- 他方で、放射能関係の輸入規制により、7県に所在する施設からの輸出が出来ない状況であるとともに、衛生関係の規制により、ロシア向け登録施設の新規登録が停止していることから、拡大傾向にあったロシア向け輸出は平成22年の41億円から平成27年は6億円に減少しており、輸出の拡大に向けては、ロシアの輸入規制の撤廃が不可欠。

今後の取組

- **公海における輸出向け操業の実施【今年度から漁業者団体が試験操業を実施】**
平成28年度から、漁業者団体が実施するロシア等への輸出を主体とする公海操業(5~7月)について、資源への影響に配慮しつつ、決められた漁獲可能量の枠内において漁獲を支援。
- **ロシアの輸入規制の撤廃に向けた対応**
ロシアの輸入規制(放射能関係・新規施設の登録関係)の早期撤廃に向けて、引き続き、ロシア側に働きかけを実施。
 - <ロシアの輸入規制(放射能関係)の概要について>
 - 輸入停止:7県(岩手、宮城、山形、福島、茨城、千葉、新潟)に所在する施設
 - 放射性物質検査証明書(セシウム134,137及びストロンチウム90)等を要求:青森県に所在する施設
 - <ロシアの輸入規制(新規施設の登録関係)の概要について>
 - 水産物をロシアに輸出する場合には、最終加工施設又は最終保管施設の登録が必要であるが、平成23年4月以降、ロシアがベラルーシ等との関税同盟を締結したことを理由に、新規の施設登録が認められていない状況。
 - 新規登録の再開のためには、関税同盟が設定した水産物の輸入に係る共通の衛生基準を我が国が満たしていることがロシア側の査察により確認されることが必要。

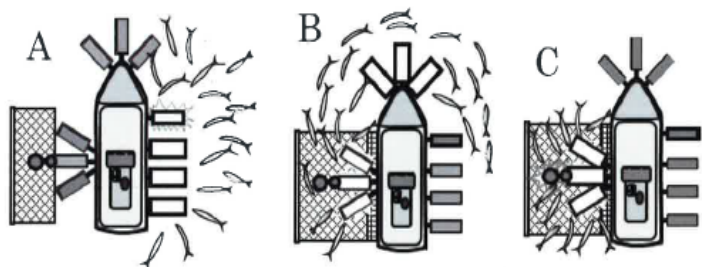
【参考】公海におけるさんまの輸出向け操業の取組

【さんま棒受網漁業の漁法について】

- さんま棒受網漁業は、サンマが光に集まる習性を利用し、集魚灯によって集めたサンマを棒受網漁法により漁獲する漁業。
- サンマは、日本の秋の味覚を代表する水産物の一つで、サンマ漁獲量の90%以上が棒受網漁法によるもの。
- 現在は、8月以降に日本沿岸に来遊するサンマを狙って漁獲。



さんま棒受網漁業の手順



- (A) サンマの群れを発見したら、集魚灯でサンマを集める。
- (B) 左舷側の集魚灯を消灯してから右舷側だけを点灯し、サンマを右舷側に集め、その間に左舷側に網を入れる。
左舷側の集魚灯を点灯してから右舷側を消灯し、サンマを網のなかに誘導する。
- (C) 集魚灯を全て消し、赤色灯を点けるとサンマは網の中で群れ行動をとるので、網をたぐり寄せてフィッシュポンプで船に取り込む。

※ 図・写真は水産総合研究センター開発調査センター提供

(品目名)さんま

【公海における輸出向け操業の取組について】

取組内容

- H28年度から、沿岸に来遊する8月以前に公海でさんまを漁獲。
- 資源への影響に配慮し、決められた漁獲可能量の枠内で漁獲。
- 洋上でロシア加工船へ漁獲したさんまを直接引渡すこと等を計画(輸出)。



さんま棒受網漁船(199トン)



漁獲したさんま



ロシア加工船(32,000トン級)
缶詰加工能力 日産150トン、凍結加工能力 日産300トン

取組結果(狙い)

- 公海における操業機会の確保
- 漁獲量の増大による経営の安定化



- ロシア等への輸出量の増大

※ 写真は水産総合研究センター開発調査センター提供

輸出及び国内生産の現状(さんま)

- 輸出額は近年大きな増減はなく安定して推移しており、H27は16億円。ロシアや中国等に対して、冷凍の状態加工原料向けの輸出が多い状況。
- 一方、国内生産額は、近年は生産量が減少しているが価格が上昇しているため、横ばい傾向。

- 輸出額及び輸出量の推移(億円、トン) ※調製品を含む。

	H23	H24	H25	H26	H27
輸出額	14	14	19	13	16
輸出量	13,082	13,161	18,444	9,747	10,866

- H27輸出額の国・地域別内訳(億円) ※調製品を含む。

国・地域名	ロシア	中国	ラオス	フィリピン	その他	計
輸出額	6	2	2	2	3	16
シェア	41%	16%	11%	10%	22%	100%

- 国内生産額及び国内生産量の推移(億円、トン) ※括弧は業界調べ。

	H23	H24	H25	H26	H27
生産額	231	171	229	(260)	(248)
生産量	215,353	221,470	149,204	227,520	(112,264)

(参考)TPP対日関税交渉結果(重点国・地域)

国・地域名	米国	ベトナム
結果	即時撤廃～5年目撤廃	即時撤廃～4年目撤廃

(品目名)ほや

輸入規制を撤廃し、韓国向け輸出を拡大

現状・課題

- 韓国向け輸出が全体の99%を占めており、最も有望な輸出先市場。今後とも韓国への輸出を拡大していくことが重要。
- しかしながら、主な生産地である宮城県及び岩手県では、震災前は生産量の約7～8割を韓国へ輸出していたものの、原発事故を受けて、現在、韓国は両県の水産物の輸入を停止しており、輸出の拡大に向けては、韓国の輸入規制の撤廃が不可欠(輸出額:15億円(平成22年)→8億円(平成27年))。

今後の取組

➤ 韓国の輸入規制の撤廃に向けた対応

韓国の輸入規制(放射能関係)の撤廃に向けて、WTOパネル(紛争解決小委員会)の手續に対応するとともに、WTOにおける結論を待つことなく、早期に規制を撤廃するよう、引き続き、韓国側に働きかけを実施。

<韓国の輸入規制の概要について>

- 輸入停止:8県(青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、千葉)
- 放射性物質検査証明書(セシウム134,137及びヨウ素131)を要求:8都道県(北海道、東京、神奈川、愛知、三重、愛媛、熊本、鹿児島)
- 以上に加え、全ての日本産について、韓国側の検査で少しでもセシウム、ヨウ素が検出された場合には、ストロンチウム、プルトニウム等についての検査証明書を追加で要求。

輸出及び国内生産の現状(ほや)

- 輸出額は増加傾向で推移しており、H27は8億円。国・地域別に見ると、韓国向けが全体の99%を占めており、生きたままでの輸出が多い状況。
- 一方、養殖ほやの国内生産量は、東日本大震災の被害により減少していたところ、近年回復傾向。

- 輸出額及び輸出量の推移(億円、トン)

	H23	H24	H25	H26	H27
輸出額	2	2	2	5	8
輸出量	990	705	701	1,552	2,617

- H27輸出額の国・地域別内訳(億円)

国・地域名	韓国	米国	—	—	—	計
輸出額	8	0.004	—	—	—	8
シェア	99%	0.05%	—	—	—	100%

- 国内生産額及び国内生産量の推移(億円、トン)

	H23	H24	H25	H26
生産額	1	1	2	—
生産量	693	610	889	5,344

(参考)TPP対日関税交渉結果(重点国・地域)

国・地域名	米国
結果	即時撤廃